

ひとり親家庭等医療給付事業について

この受給者証は、深川市が受給者の皆さんに代わって、保険診療による医療費の自己負担額の一部を医療機関に支払うことを証明するものです。従って、本人以外は使用できません。

【 医療機関への提示 】

健康保険証を使用して医療機関を受診される場合は、ひとり親家庭等医療費受給者証を必ず窓口に表示してください。(本人負担額をお支払ください。) また、医療費受給者証を提示しないで受診された場合は、医療費の自己負担額を支払うことになります。(保険年金係に申請することにより、支払った医療費から本人負担額を控除した額を後日支給いたします。)

※ 特定疾患療養受療証や自立支援医療受給者証等をお持ちの方は、受給者証と一緒に医療機関にご提示ください。(本人負担額以上に支払った場合、保険年金係に申請することにより支払った医療費から本人負担額を控除した額を後日支給します。)

※ 学校や保育所・幼稚園でのケガ・病気等で、日本スポーツ振興センター保険の支給に該当する場合は、助成対象となりませんので受給者証は病院窓口に表示しないでください。受給者証を使用して診療を受けていた場合は、市に医療費を返還していただきます。

【 本人負担額 】

● **親初** と表示の受給者証をお持ちの方は、診療科ごとに初診の際、**医科580円、歯科510円、柔整270円**です。(初診時以外は本人負担がありません。)

● **親課** と表示の受給者証をお持ちの方は、**医療費の1割**です。

※月額上限:◆通院 18,000円※1年間の上限額 144,000円、

◆入院があった場合 57,600円※1年間に57,600円の月が3月以上ある場合は、44,400円

*親の受給者の方は、入院及び指定訪問看護のみとなります。

☆中学生(満15歳に達する日(誕生日の前日)以降の最初の3月31日までの者)以下の受給者の方は、本人負担はありません。

【 医療費の支給方法 】

① 道内の医療機関で受診された場合は、健康保険証・ひとり親家庭等医療費受給者証を提示し、本人負担額をお支払ください。(高校生以上の受給者の方)

② 道外の医療機関で受診された場合は、健康保険証を医療機関に提示し、自己負担額をいったん支払い、その後、市役所市民生活課保険年金係に申請してください。

※医療機関の領収書(原本)、ひとり親家庭等医療費受給者証、健康保険証、通帳等振込み口座のわかるものを添えて申請してください。後日支給いたします。

③ ひとり親家庭等医療費受給者証を提示しないで受診された場合は、②と同じ扱いになります。

④ ひと月の支払った本人負担額が月額上限を超えたときは・・・

親課の受給者は、医療機関の窓口で保険診療による医療費の1割を支払うこととなります。その支払った額が本人負担額の月額上限を超えた場合は、月額上限を超えた額を、後日支給することとなります。

※事前に申請していただいた口座へ振り込みいたしますので、領収書等の提示は必要ありません。

医療費の支給については、高額療養費や附加給付の支給などがあった場合は、その額を除きます。
また、差額ベッド料・容器代・入院時の食事代・健診・予防接種・選定療養費など、保険医療適用外のものは支給されません。

【 受給者証の有効期限 】

●毎年「7月31日」まで

8月1日以降の受給者証については、受給者本人及び扶養義務者（健康保険の被保険者（組合員）または国保世帯主）の所得確認後、市役所より送付します。

●4月1日までに18歳に達している子の受給者証・・・「3月31日」まで

4月1日以降も学生等で親の扶養となる場合は、更新の手続きが必要となりますので、3月中旬頃に通知いたします。

●19歳以上の子の受給者・・・「満20歳に達する月の末日」

※更新の手続きは2年ごとに必要です。

【 いろいろな届出 】

ひとり親家庭等医療費受給者は、以下に該当する場合は届け出の義務がありますので、速やかに市に届け出てください。

1. 住所・氏名・健康保険証などに変更があったとき
・持参するもの・・・ひとり親家庭等医療費受給者証・健康保険証
2. ひとり親家庭等医療費受給者証を破損・紛失したとき
・持参するもの・・・健康保険証
3. 生活保護法・児童福祉法等の制度により、医療費の給付を受けるようになったとき
・持参するもの・・・ひとり親家庭等医療費受給者証・健康保険証
4. 他の市町村へ転出するとき・死亡したとき
・持参するもの・・・ひとり親家庭等者医療費受給者証
5. 婚姻したとき
・持参するもの・・・ひとり親家庭等者医療費受給者証

【 その他 】

医療費助成制度についてご不明な点は、市役所市民生活課保険年金係へお問合せください。

深川市市民福祉部市民生活課保険年金係 TEL 26-2133